

考えよう！大人になるとできること、
気をつけること
～18歳から大人に～

2022年4月から民法の一部が改正、施行され日本の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。親権者の同意が必要な未成年者から成人になると、どんな事が出来るのか、どんな事に気をつければ良いかをパネルにいたしました。

普段は意識しない“契約”を知り、トラブル知らずへ踏み出そう！



開催期間：令和4年4月29日(金)～6月30日(木)

開催場所：札幌エルプラザ 2階 展示コーナー
(札幌市北区北8条西3丁目)

問い合わせ先：札幌市消費者センター 電話 728-3131